

まつぶし

6

No. 517
平成24年(2012年)

今月の納期限 納期限内に納付しましょう!

7月2日(月) 保育料6月分・町県民税1期

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 6月24日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎

夜間 6月 7日(木) 午後8時まで

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



大好きなお母さんへ「ありがとう」の気持ちを込めて!【5月12日】
▶詳細は9ページ

主な特集記事

- 2 マッパーメール(メール配信サービス)を6月1日から開始します
- 3 「子ども手当」から「児童手当」に変わりました



携帯版



町公式ツイッター

通学路の交通安全について

4月下旬に京都府、千葉県、愛知県において、登校中の児童等の列に車が突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生しております。

児童・生徒が安心して登校できるよう安全が確保されることは当然のことであり、登下校中の事故はあってはならないものです。

松伏町教育委員会は、すべての運転手の皆さまに、下記の事項をお願いします。

- ▶交通ルール(スピード、一時停止等)を徹底して守る。
- ▶運転を行う際は、常に自身の体調に配慮し、居眠り運転等を予防する。
- ▶特に登下校の時間帯は、児童・生徒等の歩行者、自転車に最大限の注意を払って運転する。

また、保護者の皆さまは、お子さんに交通ルールを守って登下校するようにお話ししてください。

マップメール(メール配信サービス)を 6月1日(金)から開始します



町民の皆さまの、多様化する情報入手形態に対応するとともに、町の情報発信手段の充実を図ることを目的に、メール配信サービスを開始します。

メール配信サービスは、災害時に町ホームページのサーバーがダウンした時も外部のサーバーを使うため、緊急時の情報発信が可能です。

また、町外にいても、町内の情報を入手することができますので、ぜひ登録してください。

■**配信内容**／防災・防犯情報、生活情報、イベント情報など希望する情報を配信します。ただし、町民の生命及び財産を脅かすような大規模災害等が発生した場合、又は発生することが予想される場合は、登録者全員に情報配信します。

■**利用端末**／パソコン及び携帯電話

■**利用料**／登録無料(登録・変更・解除及びメールの送受信等の通信料・パケット通信料はご自身の負担となります。)

■**登録方法**／登録方法は、次のとおりです。

【方法1】右のQRコードを読み取り、サイトにアクセスし、「空メール」を送信

【方法2】t-matsubushi-mail@sg-m.jpに「空メール」を送信

※迷惑メール対策として、ドメイン指定をされている場合は、「@sg-m.jp」からのメールを受信できるように設定してください。



それでは登録を始めましょう。

ステップ 1	空メール送信後、登録用URLが記載されたメールが届きます。 仮登録が完了しましたので、URLにアクセスし、本登録をします。
ステップ 2	利用規約を確認の上、「メール配信に同意する」ボタンを押します。 登録するには同意が必要になります。
ステップ 3	希望する配信内容を選択します。
ステップ 4	利用規約を確認の上、「メール配信に同意する」ボタンを押します。 登録するには同意が必要になります。
ステップ 5	「本登録完了のお知らせ」メールが届きますので、登録完了です。

※皆さまから登録いただいた情報は、メール配信サービスのみ利用し、それ以外に使用することはありません。

子ども手当から児童手当に変わりました

平成24年4月から名称が「子ども手当」から「児童手当」に変わりました。この変更に伴う新たな申請は必要ありませんが、6月分以降の手当を受けるためには、「児童手当現況届」の提出が必要です。



■手当月額

3歳未満	15,000円
3歳～小学校修了前	10,000円(第3子以降15,000円)
中学生	10,000円

※子どもの数は、18歳到達後最初の3月31日までの間にある子どもの中で数えます。

※平成24年6月分以降は所得制限があります。

■支払日

平成24年 6月 8日(金)(子ども手当2、3月分／児童手当4、5月分)

平成24年10月10日(水)(児童手当 6月～9月分)

平成25年 2月 8日(金)(児童手当10月～1月分)



■現況届

平成24年6月分以降の手当を受けるためには、「児童手当現況届」の提出が必要です。

6月上旬に「児童手当現況届」を送付しますので、6月29日(金)までに提出してください。

■所得制限限度額(平成24年6月分の手当より)

児童を養育している方の所得が下記の額以上の場合、児童1人当たり5,000円を支給します。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

「収入額の目安」は給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

(注)

1. 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額(所得額ベース)は、左記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
2. 扶養親族数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、5人を超えた1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

総務課のお知らせ

平成25年度新規採用職員を募集します

■募集内容

▶職種及び採用予定人数

職種		人数
一般事務職	新規学卒者等	3名
	社会人経験者	2名

▶受験資格

一般事務職 (新規学卒者等)	①大学院卒(昭和60年4月2日以降に生まれた方) ②大学卒(昭和62年4月2日以降に生まれた方) ③短大卒(平成2年4月2日以降に生まれた方) ④高校卒(平成4年4月2日以降に生まれた方)
一般事務職 (社会人経験者)	昭和55年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、社会人経験が3年以上ある方

また、身体障害者手帳の交付を受けている方の場合、次の要件も満たす方

- (1)自力により通勤ができ、かつ介護者なしで職務遂行が可能な方
- (2)活字印刷文による筆記試験及び面接試験等に対応できる方

■試験内容

▶第1次試験(筆記試験)

※一般教養試験及び作文試験

日程／社会人経験者 9月16日(日)

新規学卒者等10月28日(日)

会場／松伏町役場等

▶第2次試験(人物試験)

日程・会場／第1次試験合格者に通知します。

■応募方法

受験案内(町ホームページ・総務課・中央公民館で6月1日(金)から配布)に記載の応募書類によりご応募ください。

なお、詳細は受験案内をご確認ください。



国民健康保険加入者の皆さまへ

特定健診の申込みはお済みですか



特定健診は、健康状態の確認、生活習慣病の早期発見や早期対処、糖尿病や心臓病・脳卒中の予防、生活習慣を見直す絶好の機会となりますので、ぜひ受診してください。

受診対象の方には、「特定健診受診券」を5月中に送付しています。受診方法は、同封の案内文書をご確認ください。

近年では、生活習慣病やその予備軍の方が増加していることから、松伏町では、平成24年度までに健診の受診率を**65%**にするという目標を示しています。しかし、昨年度の松伏町における受診率は**25.7%**と低い水準となっています。

疾病の早期発見、早期治療及び予防のため、特定健診を積極的に受診してください。

【集団健診】 保健センター・役場・老人福祉センターで6月中に15日間実施

受診費用／無料

【個別健診】 町内医療機関9カ所

受診費用／1,000円

後期高齢者医療保険加入者の皆さまへ

健康診査の申込みはお済みですか

【集団健診】 保健センター・役場・老人福祉センターで6月中に15日間実施

受診費用／無料

※集団健診を受けた方は、人間ドックの費用助成を受けられませんのでご注意ください。

特定健診、健康診査の集団健診の申込みは、保健センターにて電話で受け付けます。

(☎ 992-3170・992-4323)

保健センターのお知らせ

問合せ／保健センター ☎992-3170・4323



対象者の方にはがん検診無料クーポン券を送付します

検診の受診促進を図ることを目的として、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診に関する検診手帳と検診費用が無料となるクーポン券を送付します。

下記の対象者の方で、40歳以上の子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診対象者には5月下旬に、35歳までの子宮頸がん検診対象者には6月下旬に検診無料クーポン券と検診手帳、検診案内を個別通知でお知らせします。

■対象者

子宮頸がん検診(女性)

乳がん検診(女性)・大腸がん検診(男性・女性)

年齢	生年月日
20歳	平成 3年4月2日～平成 4年4月1日
25歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
30歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
35歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

年齢	生年月日
40歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
45歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
50歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
55歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
60歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日



放射線量測定結果について

町では平成23年6月7日から簡易測定器で、8月9日からは埼玉県が測定に使用しているものと同じ測定器(富士電機社製 シンチレーション式サーベイメーターNHC7)で、公共施設の放射線量の測定を行っていますので、測定データをお知らせします。

町の基準である地上50センチメートルの高さにおける測定値「0.19マイクロシーベルト毎時」を超えている公共施設はありません。

原則として毎週火曜日に測定を実施しています。なお、最新の測定結果は町ホームページをご覧ください。

■測定日 5月15日(火) <第41回測定>

※単位はマイクロシーベルト毎時

測定場所	測定値
赤岩農村センター駐車場(砂利敷)	0.112
松伏第二中学校校庭(土の上)	0.122
松伏記念公園(土の上)	0.109
松伏小学校校庭(土の上)	0.102
児童館屋外(土の上)	0.079
松伏第二小学校校庭(土の上)	0.073

測定場所	測定値
町立第一保育所園庭(土の上)	0.087
松伏中学校校庭(土の上)	0.094
大川戸農村センター駐車場(砂利敷)	0.081
金杉小学校校庭(土の上)	0.089
老人福祉センター屋外(土の上)	0.138

参考 0.112…11箇所・全41回の測定値の平均

0.171…測定値の最大値(平成23年10月11日 松伏第二中学校で測定)

0.061…測定値の最小値(平成24年4月10日 金杉小学校で測定)

※ 町の基準…0.19マイクロシーベルト毎時(基準値を超えた場合は、放射線量低減化作業等を行うことにしています。)

まちづくり整備課のお知らせ

問合せ／下水道担当 ☎991-1844

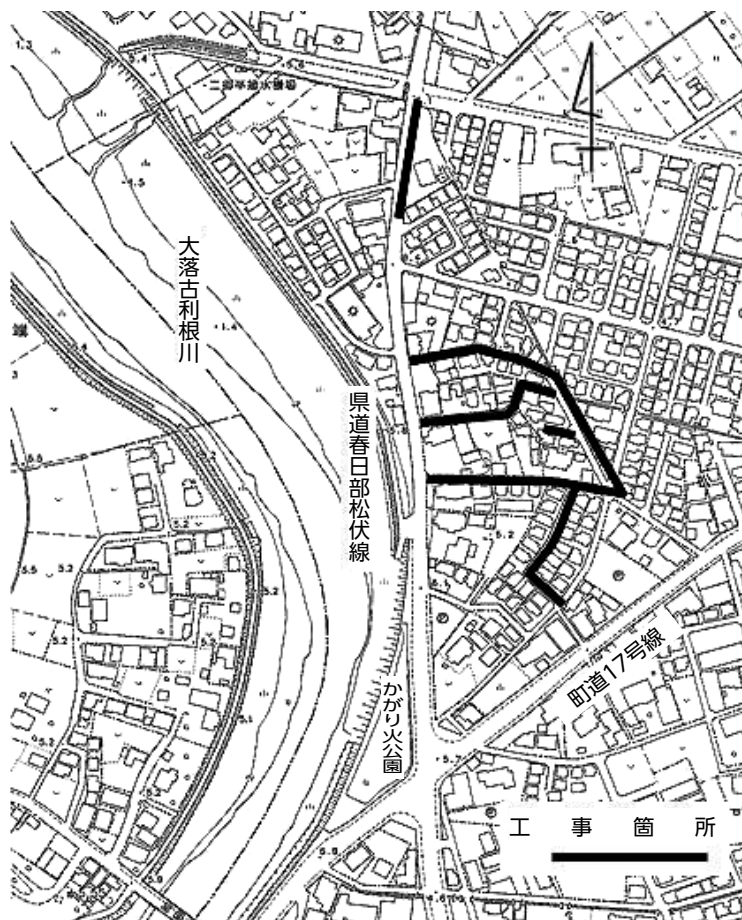


公共下水道工事に伴う道路の舗装復旧工事について

6月～8月に公共下水道工事に伴う道路の舗装復旧工事を行います。

工事期間中は、近隣にお住まいの方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、上河原地区の一部で新規に公共下水道が供用(使用)開始になりましたので、早期に接続してください。



◆ 介護保険料の改定を行いました ◆

■65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料

介護保険料は、3年ごとに見直しを行っています。町では、平成24年度から平成26年度までの介護保険料を下表のとおり改定しました。

・保険料額の算出方法

$$\boxed{\text{3年間の介護保険事業に要する費用}} \times \boxed{\text{65歳以上の方の負担率(21\%)}} \div \boxed{\text{65歳以上の方の人数}} = \boxed{\text{基準額}}$$

この「基準額」をもとに、収入や所得に応じて介護保険料が決まります。

段階	対象者	年額 (月額)	基準額に 対する割合	
①第1段階	生活保護受給者	29,280円 (2,440円)	×0.50	
	市町村 民税 世帯 非課税者 で	老齢福祉年金※1を受給している方等	29,280円 (2,440円)	×0.50
前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額※2の合計額が80万円以下であり①に該当しない方等		40,992円 (3,416円)	×0.70	
前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計額が120万円以下であり①・②に該当しない方等		43,920円 (3,660円)	×0.75	
①～③に該当しない方等		55,632円 (4,636円)	×0.95	
②第2段階	非市 課町 村民 税者 で	前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下であり①～④に該当しない方等	58,560円 (4,880円)	基準額
③特例 第3段階		①～⑤に該当しない方等		
④第3段階	市町村 民税 課税者 で 合計 所得 金額が	125万円未満の方等	67,344円 (5,612円)	×1.15
⑤特例 第4段階		125万円以上190万円未満の方等	73,200円 (6,100円)	×1.25
⑥第4段階		190万円以上400万円未満の方等	87,840円 (7,320円)	×1.50
⑦第5段階		400万円以上500万円未満の方等	102,480円 (8,540円)	×1.75
⑧第6段階		500万円以上600万円未満の方等	108,336円 (9,028円)	×1.85
⑨第7段階		600万円以上の方等	114,192円 (9,516円)	×1.95
⑩第8段階				
⑪第9段階				
⑫第10段階				

※1 明治44年4月1日以前に生まれた方又は大正5年4月1日以前に生まれ、一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※2 「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

■40歳から64歳までの方(第2号被保険者)の介護保険料

40歳から64歳までの方にも、介護保険事業に要する費用の29%を負担していただいております。健康保険税(料)と一体的に納めていただいております。

保険料額は、加入している健康保険ごとに算定方式が定められています。

税務課のお知らせ

町県民税の納付書の送付について

平成24年度の町県民税を普通徴収(納付書や口座振替)で納めていただく方に、6月6日付けで納税通知書を送付します。

納期限内であれば、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができます。納期限を過ぎ、延滞金が加算されることがないように、各納期限までに納付をお願いします。

【平成24年度の町県民税の主な改正点】

- | | |
|---|---|
| <p>① 扶養控除の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年少扶養親族(扶養親族のうち16歳未満の方)に対する扶養控除(改正前は33万円)が廃止されます。 ・16歳～18歳の特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止され、扶養控除の額が33万円(改正前は45万円)となります。 | <p>② 町県民税の寄附金税額控除適用下限額の引き下げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金税額控除の適用下限額(寄附金税額控除の対象外となる金額)が、5,000円から2,000円へ引き下げします。 |
|---|---|



子育て支援事業「親子であそぼう」

☆もうすぐ七夕・星に願いを☆



親子で七夕飾りを作しましょう！

- 日時／7月6日(金)午前10時～正午
- 場所／外前野記念会館「ハーモニー」2階
- 費用／無料
- 対象／就学前のお子様と保護者の方、先着25組
- 申込み／6月12日(火)から社会福祉担当へ(電話可)



総務課のお知らせ

問合せ／職員文書担当☎991-1896

平成23年度 松伏町情報公開条例及び 松伏町個人情報保護条例の運用状況について

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況を公表します。

1 松伏町情報公開条例

公文書の開示の実施状況

松伏町情報公開条例に基づく平成23年度の公文書の開示請求の件数は3件(平成22年度は20件)で、開示請求の対象となった公文書数は5件(平成22年度は48件)でした。部分開示を含め、文書不存在等による不開示を除いた開示率は、100パーセント(平成22年度は100パーセント)となっています。開示請求の件数及び処理状況は表1のとおりです。

表1 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	受付件数	処理件数			
		開示	部分開示	不開示(不存在を含む)	計
町長	3	0	4	1	5
合計	3	0	4	1	5

注1 件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

注2 受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、1通の公文書開示請求書で複数の公文書が開示請求の対象となる場合があるためです。

2 松伏町個人情報保護条例

(1)保有個人情報の開示の実施状況

松伏町個人情報保護条例に基づく平成23年度の保有個人情報の開示請求の件数は1件(平成22年度は3件)で、開示請求の対象となった公文書数は2件(平成22年度は11件)でした。開示請求の件数及び処理状況は表2のとおりです。

表2 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	受付件数	処理件数			
		開示	部分開示	不開示(不存在を含む)	計
選挙管理委員会	1	2	0	0	2
合計	1	2	0	0	2

注1 件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

注2 受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、1通の保有個人情報開示請求書で複数の公文書が開示請求の対象となる場合があるためです。

(2)保有個人情報の訂正及び利用停止の請求の実績は、ありません。

※ 各条例に基づく請求内容等につきましては、町ホームページに掲載されている「平成23年度松伏町情報公開・個人情報保護制度運用状況報告書」をご覧ください。

松伏町行政説明会を開催しました

4月26日(木)午後7時から、田園ホール・エローラ(中央公民館)で「平成24年度松伏町行政説明会」を開催しました。



説明会では、「暮らし満足度一番のまち」の実現に向けて、事業の「選択と集中」を徹底しながら限られた予算を効率的に運営するため平成24年度当初予算を編成し、これらを町民の皆さまに説明しました。

平成24年度の主な事業として、施設設備維持管理事業(学校給食食材の放射能分析機購入、学校給食センターの洗浄機更新工事)、子ども医療費給付事業(就学分拡大給付)、広報広聴事業(メール配信サービス)、都市計画道路整備事業(都市計画道路河原町深町線)、また松伏町における放射性物質への対応、現状を皆さまに説明しました。

環境経済課のお知らせ

「まつぶしまっぱーめん」が完成しました

町では、平成20年から地産地消の促進として、町特産の米を粉にした米粉の利用推進に取り組んできました。平成23年からは、松伏町農産物・特産品直売会を主体として、米粉を使ったご当地麺「まつぶしまっぱーめん」の商品開発に取り組み、この度完成しました。

「まつぶしまっぱーめん」は松伏産米を使用した米粉100%麺で、従来のうどんやそばと比べ、もちもちとした食感で歯ざわりもよく、腹持ちのよい麺に仕上がりました。販売開始日の4月25日(水)には、限定40食販売のところ、予約も含め、200食販売され、大変好評でした。ぜひ、町の新しい味を皆さんで味わってみませんか。

■販売場所／そば処 桂(松伏町農産物・特産品直売会の会員)

松伏町大字築比地1449-7 ☎992-0487

■販売日／毎週水曜日のみ、限定40食販売(電話予約可)

■その他／料理注文時、メニューのうどん・そばを「まつぶしまっぱーめん」に変更して食べることができます。また、お土産としても購入できます。



〈お土産用〉

総務課のお知らせ

宮城県から感謝状が贈呈されました



東日本大震災の発生に際し、被災者の救命、救助活動や、被災地の復旧・復興活動などを行った全国の市町村に対し、宮城県から感謝状が贈呈されました。

松伏町は、宮城県山元町に介護保険を担当する職員を派遣する人的支援を行いました。

今後も町は、東日本大震災で被災した方や市町村を支援してまいります。

**B & G海洋センター体育館の利用者人数が、全国で第16位
となり表彰されました【4月18日】**



関東ブロックB & G 地域海洋センター連絡協議会で、全国に310カ所あるB & G海洋センター体育館の平成23年度利用者人数が、全国第16位となり表彰されました。

松伏町体育協会表彰式【5月13日】



中央公民館で「松伏町体育協会表彰式」が行われました。平成23年度中に各スポーツ部門で活躍された選手の方々(個人65名、団体18団体)が、名誉ある賞を受賞されました。選手の皆さまおめでとうございました。

新入学児の交通安全教室が行われました【4月13日・19日】



新小学1年生を対象に、町内の各小学校で新入学児の交通安全教室を開催しました。児童たちは、警察官などから信号機の見方や横断歩道の渡り方などを学びました。(写真は、松伏第二小学校での交通安全教室の様子です。)

2012国際親善空手道選手権大会で、西原 安夏さん(松伏小学校6年)、白石 舜さん(松伏小学校5年)が優勝しました【4月14日・15日】



世界各国の幼年から高校生の総勢1,039名の代表選手が出場した大会で、極真会館 下総支部 松伏道場の西原さん(写真左)が組手10歳11歳女子-40kgの部で、白石さん(写真右)が組手10歳男子-40kgの部で優勝しました。

児童館「ちびっ子らんど」に絵本が寄贈されました【4月27日】



ボランティア団体の「すみれの会(代表 高橋明子氏)」から、アルミ缶収集やバザー等の売上金で、児童館「ちびっ子らんど」に絵本が寄贈されました。

大事に使わせていただきます。ありがとうございました。

「元巨人軍選手 福井 敬治さんによる野球教室」が開催されました【5月5日】



松伏小学校で、元巨人軍選手 福井 敬治さんによる野球教室が開催され、松伏ファイターズの選手を含む総勢40名が参加し、ボールの投げ方・守備バッチングの基本などの指導を受けました。

今月の表紙



赤岩地区公民館「母の日プレゼント講習会」に20名の小学生が参加し、アレンジメントフラワーをつくりました。かわいいプレゼントにお母さんも思わずにっこり!

生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう みんなの生涯学習

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- ▶夜鳴さめし屋 宇江佐真理 著
- ▶省エネの大研究 山川 文子 著
- ▶アンパンマンとバナナダンス(児童書)

【中央公民館】

- ▶ナミヤ雑貨店の奇蹟 東野 圭吾 著
- ▶晴天の迷いクジラ 窪 美澄 著
- ▶給食室の日曜日 村上しいこ 作

赤岩地区公民館のお知らせ

6月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
27日(水)は、館内点検のため、臨時休館。

おはなしランド

- 日時・場所／6月9日、23日 赤岩地区公民館 和室
6月16日 柿の実文庫(☎991-5170)
いずれも土曜日 午後2時～3時
- その他／入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

- 日時・内容／6月9日「トランポリンあそび」
6月23日「キャラクター風鈴」
いずれも土曜日 午後3時～3時30分
- 場所／赤岩地区公民館 和室
- その他／参加費無料。直接会場へお越しください。

中央公民館のお知らせ

6月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
13日(水)は設備点検のため、臨時休館。

パン＆スイーツ教室

毎年恒例手作りパン教室、今年は世界のパン＆スイーツに挑戦です。初めての方も、ぜひご参加ください！

- 日時／6月21日・28日(全2回)
いずれも木曜日 午前10時～午後1時
- 場所／中央公民館 2階調理室
- 対象・定員／成人・20名(申込み順)
- 費用／1,800円(2回分)
- 持ち物／エプロン・三角巾・タッパー・筆記用具
- 申込み／6月5日(火)午前9時から中央公民館へ(電話申し込み可)

B & G海洋センターのお知らせ

6月の休館日 4日(月)・11日(月)・13日(水)・18日(月)・25日(月)

6月の一般開放日 9日(土) 午前11時～午後9時(アリーナ)
午後3時～9時(武道場)

24日(日) 午後1時～9時(アリーナ)
午前9時～午後9時(武道場)

ただし、武道場は、トレーニング講習会の為、午後1時～午後3時まで利用できません。
※利用方法はお問い合わせください。

トレーニング講習会

- 日時／6月24日(日)午後1時30分～1時間程度
- 場所／B & G海洋センター 2階トレーニングルーム
- 内容／エアロバイク、多目的マシンの使用方法(要予約)
- 費用／無料
- 問合せ／B & G海洋センター

気楽に遊び体

- 日時／6月9日(土)午前9時～11時
- 場所／B & G海洋センター
- 対象／どなたでも参加できます。(1人でも可)
- 費用／無料
- 今月の種目／さいかつぼーる、ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか。
- 注意事項／運動の出来る服装、体育館シューズ持参
- 主催・指導／松伏町スポーツ推進委員
- 問合せ／B & G海洋センター

夏休みジュニアバレーボール教室

基礎から試合まで、仲間と一緒に楽しくバレーボールしませんか？

- 日時／7月24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)、31日(火) 午前9時～11時
- 場所／B & G海洋センター アリーナ
- 対象・定員／町内在住の小学生・各20名
- 講師／(財)日本体育協会バレーボール上級指導員
- 参加費／各400円(保険代)申込時又は当日持参
- 申込み／6月5日(火)よりB & G海洋センター又は、羽生(☎991-5413)へ。
- 問合せ／松伏町バレーボール連盟 羽生(☎991-5413)

健康ヨガ教室

- 初心者でも簡単にできる教室です！
- 日時／6月9日(土)午前10時～

児童館ちびっ子らんの休館日

◆日時／6月4日(月)
◆問合せ／児童館ちびっ子らんど TEL 993302002

6月24日(日)午前10時～

■場所／B & G海洋センター武道場(6月9日)
B & G海洋センター アリーナ(6月24日)

■内容／ヨガの基礎

■対象／16歳以上の方

■定員／35名

■費用／各200円(保険代)

■主催／マッピー松伏

■申込み／6月5日(火)午前9時から、参加費用を添えてB & G海洋センターへ(電話及び代理人による申込み不可)。

エンジョイダンス教室

ダンス経験のない方でも大丈夫!

■日時／6月6日(水)、20日(水)午前10時～(全2回)

■場所／B & G海洋センター

■内容／ダンスエクササイズ

■対象／16歳以上の方

■定員／50名

■費用／600円(全2回分、保険代等)

■主催／マッピー松伏

■申込み／参加費用を添えてB & G海洋センターへ(電話及び代理人による申込み不可)。

教育文化振興課のお知らせ

「平成25年成人を祝う会」実行委員募集

松伏町の成人を祝う会は、成人者による実行委員会が企画・運営をし、「手作りの成人式」を行っています。

「平成25年成人を祝う会」を、自分の手で作ってみませんか。

■日時／平成25年1月13日(日)(成人の日の前日)
午後1時開会(午後0時15分受付開始)

■場所／中央公民館(田園ホール・エローラ)

■対象／平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの町内在住の方10名程度
※町外へ転出し、町の式典に参加を希望される方も可

■内容／9月頃から実行委員会を開催し(5回程度)、式典やアトラクションの内容を協議し、案内状や式次第の製作などを行います。

■申込み・問合せ／教育文化振興課

家庭教育講座

大震災から1年、家族の在り方や絆を今一度見直してみませんか?今まで知り得なかった家族の姿がみえてくるかもしれません。

■日時／6月7日(木)午前10時～11時30分

■場所／中央公民館 2階201・202研修室

■講師／埼玉県家庭教育アドバイザー 荻野 裕佳里氏

■費用／無料(先着50名)

■託児／無料(先着10名)

■申込み・問合せ／電話で教育文化振興課へ。

サークル掲示板

コーロ HANA ♪ hana ママさんコーラス&親子リトミック体験会

■日時／6月22日(金)、29日(金)

いずれも午前10時～正午

■場所／外前野記念会館「ハーモニー」

■対象／小さな子どもをもつママさんならどなたでも。

■費用／体験料 1回1,000円

■その他／講師は子どもリトミックも教えているピアニストの先生です。

■問合せ／岩井 ☎080-3090-5777

町内インディアカ親睦大会

■日時／7月8日(日)午前9時～午後4時

■場所／松伏小学校体育館

■対象／老若男女どなたでも。一人でも参加可。

■その他／練習日を設けています。月・水・土曜日午後7時30分～9時。都合のつく時間にご参加ください。

■問合せ／山崎 ☎090-5814-3865

松伏ジュニアテニスサークル

■日時／毎週日曜日 午前9時～11時

■場所／松伏記念公園 テニスコート

■内容／コーチの指導のもと、テニスを楽しくプレーします。

■対象・定員／小学3年生～中学3年生・15名

■費用／入会金3,000円 月会費2,000円

■問合せ／新井 ☎991-7733

「音楽の饗宴2012」
～松伏町出身の音楽家たち～

- 日時/6月24日(日)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/谷口紗映子(ピアノ)、四條由紀子(チューバ)、山崎結有(ピアノ)、篠田浩美(パーカッション)、横山美優(サクソフォン)
- ゲスト/大家一将(パーカッション)
- 曲目/プッチーニ:誰も寝てはならぬ
モリコーネ:ニューシネマパラダイス 他
- 費用【全席自由】/大人1,500円
高校生以下1,000円



※チケット好評発売中! ※未就学児の入場はご遠慮ください。

“エローラのゴージュ” Vol.9
渡部 宏 チェロ・リサイタル
～母なる大地のうた～

- 日時/7月15日(日)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演/渡部 宏(チェロ)
ティモシー・ボザース(ピアノ)
- ゲスト/パペットマペット(朗読とお話し)
- 曲目/宮沢賢治:注文の多い料理店【朗読:パペットマペット】、ドヴォルザーク:わが母の教え給いし歌 他
- 費用【全席指定】/
大人3,000円
高校生以下2,000円



行ってみたいなとなりまち

埼玉県東南部 5 市広域情報

三郷市

社会を明るくする運動

- 日時/【式典・講演会】7月7日(土)午後1時～3時40分、【キャピック展・バザー】7月7日(土)・8日(日)午前10時～午後5時
※8日は午後4時まで。
- 場所/文化会館
- 交通/J R 武蔵野線三郷駅北口から徒歩13分
- 問合せ/生活ふくし課
TEL 048-930-7775

吉川市

第15回よしかわマルシェ

- 日時/6月24日(日)午前9時30分～午後0時30分
- 場所/市民交流センターおあしす
- 内容/季節の旬の野菜や各店工夫を凝らした商品、また市のシンボルになっている「なまず」に関連した商品などの販売
- 問合せ/商工課
TEL 048-982-9697

越谷市

男女共同参画支援センター 11周年記念事業「七夕フェスタオープニングイベント」

- 日時/6月30日(土)午前10時30分～午後2時30分頃
- 場所/【第1会場】北越谷駅西口さくら広場【第2会場】男女共同参画支援センター「ほっと越谷」(※雨天時、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」)
- 内容/和太鼓・ソーラン踊り等のステージ発表、地場野菜や手作り品の販売、ヨーヨー釣り、活動団体のパネル展示、スタンプラリーなど。(※雨天時、内容変更あり。)
- 問合せ/男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
TEL 048-970-7411

草加市

第30回朝顔市

- 日時/7月1日(日)午前9時～
- 場所/綾瀬川左岸広場(松原団地駅東口下車徒歩8分)

■内容/あんどん型に仕立てた朝顔1,200鉢を1鉢1,500円で販売、枝豆などの草加の地場産野菜、姉妹都市福島県昭和村の農産物などの販売、せんべいの手焼き体験。

- 問合せ/草加市観光協会事務局(文化観光課内)
TEL 048-922-2403

八潮市

やしお枝豆大感謝祭

- 日時/6月17日(日)午後4時～8時
- 場所/フレスポ八潮1階駐車場及びイベント広場(つくばエクスプレス八潮駅前)
- 内容/枝豆試食会・市内農産物即売会・商工会特産品&推奨品即売会、枝豆グルメ販売・軽音楽(ハワイアン等)、第3回枝豆さや飛ばし大会
- 費用/無料
- 問合せ/やしお枝豆まつり実行委員会(八潮市商工会) TEL 048-996-1926

Information street >>>情報ストリート

催し



<町の催し>

WAKU²フレンド「どろんこあそび」

- 日時／6月21日(木)午前10時～(雨天時：6月22日(金))※延期や中止の場合、当日の午前8時30分～9時までに電話連絡します。
- 場所／町立第一保育所
- 対象／幼児とその保護者10組
- 持ち物／着替え、タオル、麦茶等(水分補給のため)、汚れ物を入れるビニール袋、帽子
- 申込み・問合せ／6月15日(金)までに電話で第一保育所(TEL 991-6295)へ。

ハンギング講座

- ハンギングとは、天井や壁面・ベランダの手すりなどに吊り掛け、植栽を楽しむものです。
- 日時／6月16日(土)【午前の部】午前10時～正午【午後の部】午後1時～3時
 - 場所／まつぶし緑の丘公園管理センター
 - 定員／午前、午後の部 各25人(いずれも申込み順)
 - 費用／無料
 - その他／作品は、公園内の展示場に展示され、お持ち帰りはできません。また、汚れてもよい服装でご参加ください。
 - 申込み・問合せ／6月14日(木)までに電話でまつぶし緑の丘公園管理センター(TEL 991-1211)へ。

平成24年度手話奉仕員養成講座入門課程

- 聴覚障がい者と手話で日常会話ができるようになるための基本を身につける講座です。
- 日時／6月28日～11月8日までの毎週木曜日 午後7時～9時(全20回・特別講演を含む)
 - 場所／役場本庁舎 3階第二会議室ほか
 - 対象・定員／町内在住・在勤・在学の手話経験がない方・20名(申込み順)
※中学生以下は保護者の送迎が必要です。
 - 費用／1,200円(テキスト代)
 - 申込み・問合せ／6月6日(水)から21日(木)までに福祉健康課(TEL 991-1877 FAX 991-3600)へ。

第7回ホテル観賞とミニコンサートの夕べ

「ホテル100万匹の夢と感動と緑豊かな自然再生を通じて次世代に誇れる町づくり」を目指す「夏まつり」です。初夏の情緒と心の癒しの場をお楽しみください。

- 日時／6月30日(土)・7月1日(日)(雨天中止、小雨決行)いずれも午後5時30分～8時30分
- 場所／まつぶし緑の丘公園
- 内容／ホテル観賞・ミニコンサート・各種模擬店など。
- 主催／NPO法人松伏公園都市づくり協会
- 問合せ／横川 TEL 090-3103-9057((株)横川鋳油 TEL 991-2906)

認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) 子育てサロン

- 色々な材料でかたつむりを作しましょう
日時／6月7日(木)午前9時30分～11時
対象・定員／3～5歳児・親子30組
- 一緒に手あそびや絵本を楽しみましょう
日時／6月14日(木)午前9時30分～11時
対象・定員／0～1歳児・親子7組、2歳児・親子7組
- 園庭で一緒に遊びましょう(園庭開放日)
日時／6月20日(水)午前9時30分～11時
対象・定員／0～5歳児・定員なし
- 色水あそびを楽しみましょう
日時／6月27日(水)午前9時30分～11時
対象・定員／3～5歳児・親子30組
- 申込み・問合せ／電話でこどものもり(TEL 991-4854)へ。

かしのき保育園「よっといで」

- 園庭開放と給食試食会の日です。
- 日時／6月13日(水)午前9時30分～午後0時30分
 - 対象・定員／0歳児～5歳児・定員10組
 - 料金／一人300円
 - 持ち物／着替え一式、タオル、水筒(水・お茶)、箸・スプーン(必要な方)
 - その他／離乳食の対応はできません。汚れてもよい服装でご参加ください。
 - 申込み・問合せ／かしのき保育園 TEL 991-4028

◆10月31日(水)までは、東日本大震災に伴う電力供給不足に対応し、空調設備の使用を抑えるため、職員は軽装で業務にあたります。ご理解ください。

ふれあい住宅まつり

- 日時／6月10日(日)午前10時～午後3時
- 場所／中央公民館 北側広場
- 内容／住宅相談、子ども工作教室、模擬店ほか。
- 問合せ／埼玉土建吉川松伏支部
☎048-981-9841

普通救命講習会(ガイドライン2010対応)

- 日時／6月24日(日)午前9時～正午
- 場所／松伏消防署
- 内容／心肺蘇生法・AEDの手順など
- 定員／30名(申込み順)
- 受付期間／6月4日(月)～18日(月)
- 問合せ／吉川松伏消防組合 警防課 救急救助係
☎048-982-3968

<県内の催し>

里親入門講座

- 日時／7月1日(日)午後1時30分～4時
- 場所／春日部市民活動センター
- 内容／里親制度の説明と里親の体験談
- 定員／30名(要予約・申込み順)
- 費用／参加無料
- 保育／あり・要予約
- 申込み・問合せ／越谷児童相談所
☎048-975-4152

募集



<町の募集>

青少年健全育成「標語」「作文」を募集

テーマは、明るい家庭づくりや地域づくりなど、青少年健全育成を目的とした標語及び作文です。

- 応募資格／町内在住・在勤・在学の18歳以下の方
- 応募方法／(1)作文
 - ①応募作品は一人1点とします。
 - ②作品は400字詰め原稿用紙縦書きを使用し、小学3年生以下は3枚以内、小学4年生以上は3～5枚とします。
 - ③作品のはじめ(原稿用紙の余白部分)に氏名(ふりがな)、住所、学校名、学年を明記してください。

(2)標語 福祉健康課窓口にある専用の用紙に記入の上提出願います。

- 締切／6月13日(水)までに福祉健康課に提出。
- その他／優秀受賞者は、7月14日(土)の「社会を明るくする町民の集い」で表彰します。また、作文優秀受賞者には、集いにて発表をしていただきます。作品は創作で未発表のものとし、返却はしません。
- 主催／松伏町青少年健全育成協議会
- 申込み・問合せ／福祉健康課 ☎991-1876

<その他の募集>

親子水道教室

- 日時／7月27日(金)午前6時30分出発(雨天決行)
- 場所／合角ダム(秩父市)、みどりの村(小鹿野町)
- 内容／ダム内部の見学、水鉄砲作りとジャブジャブ池で水遊び
- 対象・定員／親子40名(松伏町在住の小学生と保護者)※応募者多数の場合、抽選。
- 費用／無料(昼食をお持ちください。)
- 申込み／往復ハガキに郵便番号、住所、電話番号、全員の氏名・年齢(学年)を明記し下記へ。
※ハガキ1枚につき4人まで、保護者は1グループ1名。
〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団 総務課 水道教室担当
- 締切／6月25日(月)当日消印有効
- 問合せ／越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係
☎048-966-3931

お知らせ



<町のお知らせ>

堆肥化施設へのせん定枝・刈り草の受け入れ中止の継続について

放射性セシウム濃度の状況等が改善されないことなどから、引き続き東埼玉資源環境組合の堆肥化施設への受け入れを中止させていただきます。住民の皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いいたします。

- 問合せ／環境経済課 ☎991-1840

小児慢性特定疾患児への日常生活用具の給付

小児慢性特定疾患児に対し、日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付を行います。

- 対象**／小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童
- 用具の種類**／便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター、
- 費用負担**／同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。
- 条件**／在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない者。
- 問合せ**／福祉健康課 ☎991-1876

障害基礎年金を受けている方の「所得状況届」の提出について

20歳前の傷病による障害基礎年金を受給されている方は、引き続き年金を受けられるかを確認するために、毎年7月に「所得状況届」を提出する必要があります。

- 提出方法**／7月上旬に日本年金機構から「所得状況届」が送付されますので、必要事項を記入の上、7月末日までに住民ほけん課窓口へ提出してください(郵送可)。
- また、障がい状態の確認が必要な方には診断書の付いた「所得状況届」が送付されますので、7月中に医師の診断を受け、提出してください。
- ※「所得状況届」を7月末日までに提出していただけでない場合は、年金の支払いが一時停止されることがありますので、ご注意ください。
- 問合せ**／住民ほけん課 ☎991-1870

固定資産税の納税通知書に添付されている課税明細書を、確定申告にご使用ください

固定資産税の納税通知書に添付されている課税明細書には、資産ごとに参考税額の記載があります。営業・農業・不動産の所得がある方は、来年の確定申告で経費(租税公課)を記載する際の申告参考資料としてご使用ください。

- 問合せ**／税務課 ☎991-1831

平成24・25年度 小規模工事等受注希望者登録

- 登録を希望される方は、必ず申請してください。
- 申請受付**／6月4日(月)～20日(水)郵送可
- 申請書配布場所**／町ホームページ・企画財政課・中央公民館・町商工会
- 受付・問合せ**／企画財政課 ☎991-1818

人権擁護委員制度をご存知ですか？ ～6月1日は人権擁護委員の日です～

全国人権擁護委員連合会では、皆さんとともに人権尊重思想の啓発に努めています。なお、人権擁護委員の日とあわせて、特設人権相談を行います。

- 日時**／6月1日(金)午前10時～午後3時
- 場所**／役場第二庁舎3階305会議室
- 費用**／無料
- 松伏町の人権擁護委員**／石川浩氏、中村利子氏、八代善彦氏
- 問合せ**／企画財政課 ☎991-1815

<県のお知らせ>

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法を知っていますか？

妊娠・出産後も継続して働き続けたい女性労働者の皆さん、育児をしながら働き続けたい男女労働者の皆さん、働き続けにくい状況が会社にある場合、一人で悩まず、ぜひ下記へご相談ください。

- 問合せ・相談**／埼玉労働局雇用均等室 ☎048-600-6210

<国のお知らせ>

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

- 日時**／6月25日(月)～7月1日(日)午前8時30分～午後7時
※ただし、6月30日(土)及び7月1日(日)は午前10時～午後5時。
- 電話番号**／☎0120-007-110(全国共通・無料)
- 相談担当者**／法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員が対応します。(秘密厳守)
- 問合せ**／さいたま地方法務局 人権擁護課 ☎048-859-3507

<その他のお知らせ>

水道メーターの交換にご協力をお願いします

計量法に基づく検定有効期間が満了する水道メーターの交換を実施します。水道メーター(私設メーターは除く)は、水道企業団がお客さまにお貸ししているものです。交換時期にあたるお客さまには事前にお知らせし、交換完了後、「水道メーター交換完了のお知らせ」票をお渡しします。

- 交換期間**／7月～12月
- 交換費用**／無料
- 交換業者**／水道企業団が委託した業者(受託証明書を携帯しています)
- 交換時間**／メーター1台あたり15分程度
- 問合せ**／越谷・松伏水道企業団 お客さま課検針係 ☎048-966-3931

女性の権利110番

◆日時／6月28日(木)午前10時～午後4時
◆問合せ／埼玉弁護士会 TEL048・863・5255
◆相談電話番号／TEL048・864・5224



【みんなで進めよう男女共同参画】

平成24年度「男女共同参画週間」を実施します 毎年6月23日から29日までの1週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」その実現のためには政府や地方公共団体だけではなく、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。わたしたちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

平成24年度のキャッチフレーズは、「あなたがいる わたしがいる 未来がある」

本年度の男女共同参画週間は、「男女共同参画による日本再生」を重点としています。

震災からの復旧・復興に女性が参画しその視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより男女の働き方や生き方を変えることなど、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

【キャッチフレーズ】応募総数2,921点中、審査の結果、以下の作品が選ばれました。

- ◇最優秀作品 あなたがいる わたしがいる 未来がある 海部 奏 様(東京都)
- ◇優秀作品 共に働き 共に生きる ニッポンのチカラ 青木 正繁 様(徳島県)

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎ 990-9011
企画財政課 ☎ 991-1815

「子どもを虐待から守るために」

近年、子どもに対する虐待が新聞などで報道されています。幼い子どもを虐待のうへ死亡させたというような悲惨なニュースは大々的に報道されますが、表に出ない虐待も多いといわれています。

「児童虐待」には、どのようなものがあるのでしょうか？法律では、次の4つに分けられています。①身体的虐待(なぐる、けるなどの暴行)②性的虐待(わいせつな行為をしたり、させたりすること)③ネグレクト(子どもの監護を怠ること)④心理的虐待(子どもの心を著しく傷つける言動)

虐待に至る原因はさまざまですが、保護者が子育てに悩み、ストレスを抱えていることで、「しつけ」のつもりが「感情にまかせて叱る」という行動にすり替わっていることも多いのではないのでしょうか。虐待をしている親自身が悩み、やめたいと望んでいる場合も多く、保護者が子育てに苦勞している現実もあります。子どもを虐待から守るためには、周囲のあたたかい支えが必要ではないのでしょうか。

子どもを虐待から守る5か条

- 1：おかしいと感じたら迷わず連絡(通告は義務でもあり、権利でもある)
- 2：「しつけのつもり」はいい訳(こどもの立場で判断)
- 3：ひとりで抱え込まない(できることから即実行)
- 4：親の立場よりこどもの立場(こどもの命が最優先)
- 5：虐待はあなたの周りにも起こりうる(特別なことではない)

文部科学省「家庭教育手帳」から

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 0570-064-000

※乳幼児健診は保健カレンダー（保存版）をご覧ください。

献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。

今回は200ml、400ml献血です。

■日時／7月6日(金)午前9時30分～正午

■場所／役場本庁舎 1階ロビー

■持ち物／献血手帳、運転免許証、健康保険証など本人確認できるもの

■問合せ／保健センター



愛育会伝言板

愛育会は、地域に根ざした健康づくりを目的として、地域の方への声かけや子育て支援を行っているボランティア団体です。

親子広場

■日時／7月2日(月)午前10時～11時30分

■場所／保健センター

■内容／七夕会

■費用／無料

■定員／20組(申込み順)

■申込み・問合せ／保健センター又は愛育会員へ。



肝炎ウイルス検診のご案内

■対象／40歳(昭和47年4月1日～昭和48年3月31日生まれ)の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方。

また、41歳以上(昭和47年3月31日以前に生まれた方)で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方も受診できます。

■実施期間／6月1日(金)～10月31日(水)

※松伏町国民健康保険加入者は、6月の集団健診(特定健診)と同時に受けられます(健診当日申し込み)。

■実施医療機関／埼玉筑波病院・埼玉野村病院・安藤医院・岡村医院・宮里医院・宮里こどもクリニック・ねもとレディースクリニック・津田医院・ふれあい橋クリニック

■検診費用／1,200円

■申込み・問合せ／保健センターへ(問診票等を渡します)。

相談コーナー

相談はそれぞれ専門の方があまります

●**こころの相談(予約が必要です)**

日 時／6月25日(月)、7月2日(月)

午後1時30分～4時

場 所／保健センター

対 象／不安・不眠・イライラ等でお困りの方

問合せ／保健センター ☎992-3490

●**栄養相談(予約が必要です)**

日 時／6月6日(水)、7月4日(水)

いずれも午前9時30分～11時

場 所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

●**健康(育児)相談**

日 時／6月6日(水)、20日(水)、7月4日(水)

いずれも午前9時30分～11時

場 所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

休日当番医(午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

6/3(日) ふれあい橋クリニック 脳外・内 991-1300

10(日) 岡村医院 婦・内 991-7203

17(日) 宮里こどもクリニック 小・内・皮 991-5010

24(日) ねもとレディースクリニック 婦・産・内 991-5216

7/1(日) 埼玉野村病院 内・外 992-0411

小児時間外(初期救急)診療(受付時間 午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

6/6(水) 宮里こどもクリニック 991-5010

7(木) 津田医院 993-3111

12(火) ねもとレディースクリニック 991-5216

20(水) 宮里こどもクリニック 991-5010

7/4(水) 宮里こどもクリニック 991-5010

5(木) 津田医院 993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は小児時間外(初期救急)診療体制についてのお知らせ(保存版)又は町ホームページでご確認ください。

6月4日(月)～10日(日)は歯の衛生週間です

スローガン「歯みがきは じょうぶなからだの第一歩」

●人権・行政相談

日 時／6月7日(木)午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／総務課 TEL 991-1895

●弁護士による法律相談 (予約が必要です)

日 時／6月18日(月)、27日(水)
いずれも午後1時30分～4時
相談予約6月5日(火)から受付
場 所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会 TEL 991-2701

●心配ごと相談

日 時／6月18日(月)午後1時30分～4時
場 所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会 TEL 991-2701

●教育相談

日 時／月～金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後4時30分
場 所／教育相談室(適応指導教室内)
問合せ／適応指導教室 TEL 992-2000

●就学相談 (予約が必要です)

日 時／月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
場 所／役場第二庁舎 2階教育総務課
問合せ／教育総務課 TEL 991-1864

※平成25年度以降入学児の発育や障がいなどに関する相談をお受けします。

●税理士による税務相談

日 時／6月6日(水)、7月4日(水)
いずれも午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／税務課 TEL 991-1833

●消費生活相談

日 時／月～木曜日(祝日を除く)
午前10時～正午、午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 1階消費生活センター
相談方法／来庁又は電話(Tel 991-1854)
問合せ／環境経済課 TEL 991-1854

●女性相談・育児相談 (予約が必要です)

日 時／毎週水・土曜日(祝日を除く)
午後1時～4時※保育あります。
場 所／役場内 相談室
問合せ／企画財政課 TEL 991-1815
TEL 991-1825(水・土曜日のみ)

※DV(夫や恋人による暴力)やお急ぎの場合は、上記の相談日以外も相談をお受けします。

●人権相談

日 時／月曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
場 所／さいたま地方法務局越谷支局
(越谷市東越谷)
問合せ／さいたま地方法務局越谷支局
TEL 048-966-1337

●不動産相談

日 時／6月20日(水) 午前10時～午後3時
場 所／埼玉県宅建協会越谷支部
(越谷市役所駐車場隣)
問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部
TEL 048-964-7611

ゆずって ゆずります

ゆずって／エルゴ抱っこひも、ベビーモニター
ゆずります／子供用自転車20型男の子用6段ギア、ひな人形、五月人形、引き出し付ベッド(2台)、机・いすセット

●総人口と世帯 (5月1日現在)

人口／3万1,139人(前月比17人減)、世帯／1万1,460世帯
男＝1万5,748人、女＝1万5,391人

●火災・救急・交通事故 (4月分)

火災／0件(7)、救急／75件(323) ※()内は1月からの累計
交通事故／54件(209)、死者／0人(0)

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!

◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください。



おおき かのん
大木華音ちゃん
[H23.10.18]

コメント

笑顔あふれる
明るい子になってね
【繁夫・明子】
(ゆめみ野4丁目)